

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 電予	12月7日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 12月1日(水)午前8時30分～) 12月21日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 12月13日(水)午前8時30分～) 1月11日(水)午後1時30分～4時30分 (受付 1月5日(水)午前8時30分～) ※いずれも先着6人・時間の指定はできません	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
司法書士相談 電予	14日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 6日(水) 午前8時30分～)		
行政相談	8日(水) 午後1時30分～4時	市役所2階 市民相談室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
人権相談	8日(水)・22日(水) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉に関する相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 福祉政策課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職など にかかるとの相談)	13日(水) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	13日(水) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 電予	26日(月) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談	12月5日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所 TEL(33)4141 安土町商工会 TEL(46)2389
	1月10日(火) 午前9時～午後8時	安土町商工会	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
農業相談 電予	12月1日(水) (1月はありませぬ) 午前9時30分～11時30分	総合支所 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
介護者のつどい	20日(水) 午後1時30分～3時 ※高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談	月～金曜(27日(水)まで) 午前9時～午後4時30分 ※幼児・小・中学生とその保護者対象	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
保育人材バンク 『出張就職相談』 電予	16日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 電予	8日(水) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室1	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)1311
心配ごと相談	月～金曜の偶数日(28日(水)まで) 午後1時～4時	ひまわり館1階 相談室1	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(28日(水)まで) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	
退職男性のための 地域活動相談	26日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(28日(水)まで) 午前8時30分～午後5時		
保護司相談	20日(水) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
税務相談 電予	12月8日(水)、1月12日(水) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	16日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	2日(金)・8日(水)・14日(水)・20日(水)・26日(月) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725



国税庁をかたる不審なSMSに注意!

国税庁をかたる不審なSMS(ショートメッセージ)に関する相談が、全国の消費生活センターに寄せられています。「重要なお知らせ」「未払い税金支払いのお願い」といった文章の後にリンク先のURLが添付されており、国税庁のホームページそっくりの偽サイトに誘導する手口などがみられます。

国税庁ではSMSによる案内の送信は行っていませんので、これらのSMSはすべて偽物です。添付されたURLをタップして偽サイトにアクセスすると、被害を受けるおそれがあります。アクセスせず削除するなど、取り扱いには十分注意してください。

不審なSMSなどで不安に思われる場合は、消費生活センターにご相談ください。



消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター(人権・市民生活課内)
TEL(36)5566・FAX(36)5553

いやや
消費者ホットライン
188



9限目 地域活動で安全・安心のまちづくり

誰もが安全で安心して暮らすことができる地域社会を築くためには、犯罪や事故が起きにくいまちづくりを進めることが大切です。今回は、そのための活動を一部紹介します。

夜道を照らす防犯灯の多くは、地域住民によって設置されており、また日頃の維持管理を行うことで、地域の安全・安心への意識が高められ、犯罪発生への抑止につながっています。

また、カーブミラーの定期的な鏡面磨きや破損状況のチェック、新たな設置箇所の検討・要望なども、地域内で交通事故を起こさないための重要な活動のひとつです。

他にも、年末が近づいてくると夜警や夜回り活動を行う地域があります。掛け声とともに拍子木を打ち、地域を巡回する姿はよく見る光景ですが、こうした活動を通じ、地域住民の犯罪や火災に対する注意を促しています。

これらの活動は、主に自治会が中心となって行っています。自治会活動に積極的に参画し、みんなで安全・安心の地域社会づくりを目指しましょう。



自治会でされている夜回り活動

自治会加入を希望する人へ、地域の自治会を紹介します!

問 まちづくり協働課 TEL(36)5552・FAX(36)5553